

令和 7 年度流山市地域公共交通活性化協議会 第 4 回会議

【日時】 令和 8 年 1 月 3 0 日（金） 1 4 : 0 0 ~

【場所】 流山市上下水道局 3 階大会議室

【資料】 資料 1 : 議事次第

資料 2 : スライド資料

資料 3 : 公共交通施策における定額乗り放題施策（サブスクリプション）
について

資料 4 : 出席者一覧

【議事】

藤井会長

出席委員の定数確認を、事務局、よろしくお願ひしたい。

事務局

出席委員が 2 0 名、代理出席が 3 名、欠席が 6 名で、なお、欠席委員 6 名からは委任状を提出いただいている。委員の半数以上の出席があるので、会議が成立していることを報告する。

藤井会長

それでは、早速進めてまいりたい。

会議の公開・非公開については、これまで原則公開ということで公開してきた。本日も公開でよいか。

（「はい」の声あり）

傍聴の方にお入りいただきたい。

（傍聴者入室）

傍聴の方が入られたので会議を進めてまいりたい。

<議題 1 令和 7 年度実施事業の進捗について（報告）>

藤井会長

議題 1 「令和 7 年度実施事業の進捗について（報告）」について、事務局、よろしくお願ひしたい。

事務局

(資料2スライド資料を基に説明)

藤井会長

ただいまのご説明に対してご質問、ご意見があれば承りたい。どの観点からでも結構だ。Webでご質問があった場合には事務局からお声かけいただきたい。

1ページに「流山市公共交通ポータルサイト(案)」とあって、ここにタクシーが出ているが、これは総称という形で、例えば福祉タクシー、マタニティタクシーというものが紐付けされて出てきているのか。

事務局

タクシーの部分をクリックすると、市内のタクシー事業者さんの情報等がホームページにつながるようなアクセスもできるようにするが、福祉タクシーの情報についてもここからリンクできるようにつなげていきたいと考えている。また、タクシーを使った、ほかの交通手段等があれば、このワンボタンからまず入っていくような形で考えている。

藤井会長

それでは、委員の皆様方からいかがか。

三浦委員

経緯だが、今後の計画の見直しというところに入ってくるかと思うが、3ページの「バス運賃制度の一元化」ということで、「流山おでかけシステム」をつくるにあたって、人の流動はどうなっているのか、市民はどう動いているのかが重要かなと思っている。A3版の資料の事例を見ると、小山、弘前、前橋とあるが、大体が県庁所在地や地域の中核市になっていて、自治体の中で人の流れが完結することが多いと思っている。流山市においては、市内で完結する鉄道もなく、バス路線も弊社では1路線ずつぐらいしかなくて、大体、松戸や柏に流れている。人においても、主婦の方などいろいろな動きはいっぱいあるかもしれないが、往々にして、松戸、柏も含めていろいろな自治体でも恒常的に動くことがある中で、流山市の中だけの議論が本当に現実的なのか、市民の方にとって意味のあるものなのかというところはぜひ検討していただきたい。市の中の動きを活発にすることも重要だが、隣接地に影響するのかどうか、これもハードルが高いと思うが、市民目線で必要かどうかという検討もしていただければありがたい。

事務局

政令市が多い。流山市と規模の違う部分が多いかもしれない。おっしゃるとおり、流山市

内で完結する公共交通の流れはないので、既に路線バスについても隣接市とつながっており、タクシー、鉄道も含めて隣接市とつながっているのが基本になっている。今後については、ある程度方向性というのはもちろんこの中で検討を進めた上で、隣接市の松戸市、野田市、三郷市、柏市も含めて、連携は十分図っていきたい。

藤井会長

隣接というのはなかなか難しいが、3つの競争事業という取組であったり、あるいはデザインという形のアプローチであったりということで、それぞれの自治体の中でどういうことができるか、そういったキーワードの中に隣接自治体との取組、この一体関係をどのように作り上げるかというところを、地域の自治体の規模によって、あるいは千葉県でも東京近郊型か、房総半島の南側に行く地域、地勢が違って来る、そういった中で協力関係を得ないと存続できないという自治体と共にやることによって、何かメリットが生まれてくるのではないかと。やり方が全然違うので、ぜひその辺、取り組むに当たっては、流山にとってどういう方向性がいいのか、あるいはこの辺は問題があって使えないというふうに、メリット・デメリットと分けてあるのだが、さらにそれが流山にとって運用できるものなのか、できないものなのか、そういうものを見極めを丁寧に詰めていただければと思う。

三浦委員

関連でご紹介だけさせていただくと、隣接市への影響をどうするかということで、松戸市さんは今公共交通計画がちょうど出来上がって、次年度から活動していくという状況だが、同じような話を松戸市さんにさせていただいて、計画に文言として「隣接する自治体と連携する」という項目をあえて入れていただいたので、ぜひそれを参考にいただければありがたい。

藤井会長

特にバスの場合は、国の補助がおきるアプローチもある。他市連携というか、地域間幹線ルートというところで複数の自治体が絡んだ路線をきちんと維持、提供するためということで、そこに当たっての補助事業もある中で、これも、別の自治体さんの公共交通会議でお話ししたが、そういった連携を取るにあたっては事務局レベルでの相談関係をやってはいるけど、他の自治体さんのところで、県がかわってしまうが、静岡では、公共交通会議に関連する市町村の担当課の人たちがオブザーバーで入って、連携協議をするときにそのアプローチをする、そのようなことを静岡県の伊豆半島周辺の地域、東部地域でやっている。それは連携しないと維持、継続できないという切迫した思いもある。

流山では、そこまで、会議体の中でオブザーバーまではいかないまでも、どういう連携をとったらいいか、事務局の相互関係によっては都市計画課であったり高齢者支援課であったりなど、いろいろな形の担当課が異なることによって、その調整の仕方は担当課が替わる

となかなか難しい。その辺のところも含めてご協議いただけるような体制を検討していただくのも、まず一步。このような競争事業的などころを検討する上で大事なことかなと思うので、今のご提案を含めてご検討いただければと思う。

小西委員

今後、公共交通検討地域というのが増えてくると、当然、代替手段を考えなければいけないというケースが出てくるであろうことも思われるが、いろいろ案があろうかと思うが、資料3に小山市の例があって、一番右の「流山市への適用（見解）」というところで、赤字で「流山市では、民間路線バスとグリーンバスが混在していることから、大幅な割引は困難である」と。これを断定せず検討いただきたい。

それから、資料2の10ページに、「待合環境改善」というのがあって、流山おおたかの森駅西口の停留所の写真が載っている。話が飛んで申し訳ないが、去年の夏の高校野球で地元紹介がたまたま流れて、私、見ていたが、長崎県の諫早市ではフルーツバス停というものを何十年前前につくったということで、費用とかつくり方とか、いろいろハードルはあるのかもしれないが、そういう特徴的なものができる場所については、前にも申し上げたが、屋根やベンチなどぜひ検討を継続していただきたい。

代替手段に関連してくるが、福祉施策との連携がどうしても重要になってくるかなと思うが、今思い当たるのは、福祉有償運送運営協議会というのがあると思うが、この辺の情報をお互いにキャッチボールし合うというか、連携を取り合って、いい方向を見つけていけるようなことを検討していただければと思う。

事務局

1点目の、公共交通検討地域が今後増えていく可能性があり、その都度、代替手段の検討が必要ということ。これについては、フローに基づいて現状は進めていくことになるが、資料3で上げさせていただいた小山市の事例は、この事例自体が乗り放題というか、これは割引の話になってしまっている。これをそのまま適用するというわけではないのだが、これに準じて何か割引等をする場合、流山の場合はグリーンバスだけでなく民間路線バスもあるので、この辺の大幅な割引は「困難」とは言い切らず、「検討」と我々は考えていきたい。

2点目の質問だが、資料の10ページ目の停留所の待合環境改善ということで、フルーツバス停という例も頂いたが、2年前、グリーンバスも値上げを実施した。ただ値上げをするのではなくて、待合環境の改善というところにその費用を充ててもいいと思うので、ベンチの設置、屋根の設置はなかなか難しい部分もあるが、例えば今回挙げさせていただいた乗り降りのしやすいバス停を明示するとか、こういったことも1つの事例だと思うので、引き続き検討していきたい。

また、4ページ目に、寄附金の話もあったが、広告制度等もあるので、こういった工夫をすることで、また活用することで、バス停の見やすさ、改善等もできている。

3点目の質問は、資料の9ページにあった関係だと思う。「福祉施策との連携」。福祉有償運送運営協議会は部署が違う部門で、健康福祉部で行われている会議になるが、そこには我々も出席している。また情報交換も常にしているので、何か連携できる部分、情報交換等は常に今後も続けていきたい。

成田委員

1点目は、聞き取れなかったので申し訳なかったのだが、資料の4ページに「流山ぐりーんバスの導入・継続・変更・廃止に関するルールの運用」ということで、「南流山・木ルートは、路線バスを流山ぐりーんバスが「補完している」と捉え、見直しは実施しない」ということで、質問だが、この議題は報告ということで、一方で、実施する・しないは事務局で決めることが可能になっているので報告にしたのか。ほかにも、「今後も検討」という言葉もあるので、欠席の委員もいらっしゃるが、その辺の整理が、報告にするのと議題として了承を取り付けるという部分、そのルールがよく分からない中で、これだけみると、もう今後実施しないというというのは、令和8年1月のこの協議会で報告して、皆さんにも説明したから、「しない」となったということができるのか。議決を伴わない内容がこれだけではなくて幾つかあるのだが、その部分については考え方をご説明いただいて、私は報告でいいと思っているが、実施したほうがいいという意見の方がいる場合には、報告となると決定しているように言われる部分について説明いただいたほうがいいと思う。

2点目は、資料3というのが補足であって、議題1の資料では3ページに「公共交通運賃の定額制度（サブスクリプション）の導入」というのは、バス、鉄道、タクシー、様々な交通に共通で乗れる事例を検討したということで、これは流山市の公共交通データもあって必要なことなのだが、意見として言うが、資料3を拝見すると事実関係が表になっていて、流山市ではなかなか導入が難しい事例が「流山市への適用（見解）」が書いてある。こうしたサブスクリプションは事例が少ないと思うので、特に流山市で今後ほかの地域の事例を比較して入れる場合には、もうすぐ計画の期間も迫っているが、自らルールをつくってやっていくという考えもあるのだが、流山市に近い内容だと、福井県福井市は鉄道もバスも入っているし、広島県広島市も路線電車・バス・フェリーというのがあって、ここの中にはない情報で重要な部分があって、どういうところが共通化しているものを、運賃が違う事業に入ってくるものをどのようにするとか、ここでは実際に幾ら幾らという部分しかなくて、サブスクリプションを導入するに当たっての必要な項目の聴取という部分が、このマトリクスの表というのは分かりやすくいいが、サブスクリプションを入れるに当たっての情報が少ないような気がするので、その部分については今回、この表で広域でとか、見解があるのだが、どういう内容を聴取したらいいのかを検討して、それから事例収集をしていかないと、これだけ見るとなかなか、積極的にやっているというふうに見られない部分もあるので、事例を収集するときにはこういうのを調べたいというのをご提案いただいて、この会議の中で私も意見を言うので、そういう方向で今後進めていかれたらいかかと思うので、意見さ

せていただいた。

1点目については質問なので、よろしくお願ひしたい。

藤井会長

大事なことで、そもそも流山市でサブスクリプションをやる必要性はあるのという、そのところが、計画に書いてあるから調べたよというだけになっているようなところを懸念すると。本当に地域の中で必要であれば、どういう観点のものを求めて検討したのか、そこを明示する。そこはご意見なので、ぜひ丁寧にやっていただきたい。

では、質問に対してお願ひしたい。

事務局

1点目の、4ページの重複する路線、この事例でいうと、今回、「見直しは実施しない」という言い切りの形で、事務局としては報告を上げさせていただいた。「報告」なのか「議決」なのかという部分については、今回、議題1、年度当初に実施予定ということで報告させていただいた。その当時もご意見等は頂いた。まさしく重複路線についてもご意見を頂いた。その当時のご意見以降は、特に協議の議題として我々は上げていないが、その当日のご意見を踏まえて、南流山・木ルートについては、「補完している」と捉えることを事務局ではさせていただいて、見直しは実施しないという報告にさせていただいた。これを「議決」とするか否かは、皆様、本日ご意見があればお聞かせいただきたいところなのだが、この件については「報告」ということでとどめさせていただいて、事務局の判断とさせていただいたところだ。

中牧委員

1点目は、11ページの「停留所の時刻表（表示板）改修」だが、南流山・木ルートにおいては、今年度中に実施予定と。そのほかのルートにおいてはどのような形になっているのか、お聞かせ願ひたい。

2点目は、南柏ルートと江戸川台ルートにおいても、場所によっては停留所の名前すら、もう白くなってしまって見えないような停留所もあるので、これらのルートの改修予定が分かれば教えていただきたい。

事務局

1点目、2点目、併せてお答えするが、今年度の初めに調査して分かった南流山・木ルート以外についても、現在調査は徐々に進めている。言われるように、他のルートでも老朽化が進んでいるところがある。これは市の予算とも関係するところだが、計画的に、段階的に毎年度実施していければと考えている。

藤井会長

時期のことについてははっきりしたところではないが、予算次第ということだが、現在調べて、次年度に向けた形の検討は進めているという理解でいいか。

事務局

はい。

藤井会長

そのほか、どうか。

それでは、今年度事業の進捗については以上とさせていただきます。

<議題2 流山市地域公共交通計画の見直しについて（報告）>

藤井会長

14ページから、議題2「流山市地域公共交通計画の見直しについて（報告）」について、事務局から説明をお願いしたい。

事務局

（資料2スライド資料を基に説明）

藤井会長

公共交通計画の見直しを、こういうアプローチで今後展開したいということだ。それに当たっては分科会においても、重要な中心的な考え方を丁寧に、市民分科会、事業者分科会という形の中で、ニーズ等、どういう形で具体的に提供できるか、その辺の絵姿を共通の認識として形にしていく、そこを第一に捉えて全体計画をつくり上げていく。そういった面では、今年の10月ごろの活性化協議会の段階で全体像が見えるような形にまで進めていきたい、そのような流れをお示しいただいた。ただいまの説明に関して、ご質問、ご意見等があれば承りたい。

成田委員

1点だけだが、今の事務局の説明の中で、口頭であった「一般化時間」というのが事業者分科会でも、ほかの2つの分科会でそれぞれ、またアンケートでも多数意見が寄せられたというお話があって、一方で、18ページの「見直しに係るスケジュール（案）」の「公共交通を利用しにくい地域の改善」というのは、見直しとなる地域になるかどうかとも一般化時間の適用によって、定義や解釈が、利用しやすくなったり、しにくくなったりする。そういう根底の部分もあるので、今日提出された資料では、報告ということだが、一

一般化時間についての表現が見当たらず、説明では多数の意見があったということなので、一般化時間について現計画のままいくのか、見直すのか、どのようにお考えなのか。いつぐらいにそれをやるのか。その辺について補足してお伺いしたい。

事務局

一般化時間については、皆様お手元の流山市公共交通計画でいうと、4ページに当たると思う。4ページの上から3行目をご覧くださいと、まさしくここに「一般化時間」というワードが出てきて、それに関連するのが公共交通の検討地域、全てここに繋がっていくことになる。

また、一般化時間と深く連動するのは、3ページの下の方、最後の段落、右側に「拠点駅」というワードもある。この拠点駅というものがつながってくる部分だ。これが、スライド資料の18ページでいうと、まさしく私が最初に申し上げた「1-1公共交通を利用しにくい地域の改善」、3ページから4ページに該当する。分科会での協議時期は、既に議題に上げさせていただいてご協議していただいているところなのだが、まだ方向性が定まらないところもあるので、これを、この3月から5月の間でまとめていきたい。簡単に言うと、一般化時間を補うのかどうかというお話もあったので、そういったところの議論からアンケート結果を基に皆さんでご協議いただく。3月から5月を目標に今定めているところだ。

成田委員

よく分かった。それで、3月から5月と限定してこの地域をやるということなのだが、今日の時点でまだ一般化時間の、どういうふうにしたいかとかいうものは全くこの協議会の中では出ていないのだが、作業を始める前に、ここが決まらないと、地域自体が、それから拠点駅の考えも変わってくるので、一般化時間を見直さないでそのまま行くということで合意をするのであれば、このスケジュールでいいのだが、若干その部分を変更を要する場合、私も分科会に多数出ているのが記憶にあるので、そこは踏まえた上で、必要な場合は、3月から5月より少し、いわゆる一般化時間に関する解釈によって変わる部分は、このスケジュールにとらわれないということで理解していいのかどうか。

事務局

スケジュールについては、あくまでこれは予定ということでご判断いただければと思う。分科会の中では、一般化時間を引き続き使った場合の考え方、また、使わずに近隣市、例えば松戸市さんとか柏市さん、一般化時間を使っていない考え方、例えばバス停から何メートルとか、こういった考えに基づいた場合、流山市にそれを適用するとどうなるか、実はこういった資料の協議は分科会の段階では今進めているところだ。まだ協議会上げる段階には来ていないという判断のもと、報告は出ていないが、これを3月、5月と

言わず、もう少し早くでも、ここはじっくり考えるべきだと思うので、予定して協議をさせていただきたい。

藤井会長

そのほか、いかがか。

三浦委員

事務局から、スケジュールは目安ということだったが、今までの協議会を踏まえると、1つは一般化時間の議論が多分相当出たろうということと、実態としては、23ページ以降の公共交通サービスの検討のフロー、導入するに当たってのフロー、グリーンバスを導入するに当たってのフロー、ここも相当議論になるかなと思っている。そうなったときに、このページの割り振りとスケジュール感を出すと、例えば9ページから14ページのところはそんなに多分議論は深まらないというか、ある程度、目標としては示すべきだとは思いますが、15ページから39ページの、ここまでが相当議論になるのではないかと思っているので、ここをもう少し、協議の期間の長さ、あるいは1回の協議回数で本当にいいのか、充足するだろうかというところもあるので、実際に今までの議論を踏まえた中でメリハリをつけてご検討いただきたい。

藤井会長

基本的には、時点修正でできるところは、できるだけコンパクトにまとめて進める。そして修正議論が必要なところについては、丁寧な時間を確保して動かす、そのような方向性でよろしいか。

事務局

はい。

藤井会長

ぜひ、その辺は丁寧に取り組んでいただきたい。

そのほか、いかがか。よろしいですか。ということは、皆さんが、「よろしい」と言ったら具体的に動き出すので、皆様方、議論をこれから重ねなければいけないというワークが課せられてくるので、その分、ぜひご協力いただくようよろしくお願いいたします。

それでは、こちらの報告事項は以上とさせていただきます。

<議題3 令和8年度予算について（議決）>

藤井会長

続いて、議決事項で、議題3、19ページ、「令和8年度予算について」、ご説明をお願いしたい。

事務局

(資料2スライド資料を基に説明)

藤井会長

先ほどの議論の中で、協議会等の必要回数が増える可能性もある。そういったときには補正という形で取っていただけるということでいいか。

事務局

はい。

藤井会長

ただいまのご説明に関してご質問等があればいただきたい。

成田委員

令和9年度から新しい計画になるということで、8年度はこの計画を改定する通常の時
期とプラスアルファということだが、まずお伺いしたいのは、流山市の地域公共交通計画を
5年前に策定されたときに調査等を行って、国から調査経費に係る補助を頂いていたのか
どうか。頂いたのであれば、先ほどの議事でもサブスクリプションのような大変専門的な知
見を要するような調査が今後あると思うのだが、事務局の説明では国庫補助は予定してい
ないということだったが、計画の改定にかかる経費に関する国もしくは千葉県等の支援に
ついてご相談されて、もうもらえないという結論が出ていて予定しないのか。ある程度今後
調整の後、また補正するのか、この辺の先行きについて補足してご説明をいただければあり
がたい。

事務局

まず、5年前の現在の計画策定の時点では、歳入の部分に当たる国の国庫補助金が入って
いた。当初の策定時には国から補助金をもらっている。その上で計画は策定している状況だ。

今回、5年を終えて、次期の計画をつくるにあたって、これが国の補助金の対象になり得
るかということは国に確認しており、基本的には対象になると聞いている。要望の時期にな
れば我々としては手を挙げて国庫補助を歳入として見込みたいと思うが、現時点では不確
定になっているので0円となっている。めどが立ち次第、補正予算案ということで本協議会
に上げさせていただきたい。

成田委員

まだ募集の時期ではないというのはよく分かったので、先ほどサブスクリプションの話もあったが、ほかにも、一般化時間をなくした場合の流動がどのように想定されるのか、いわゆるトレンド式で予測する方法もありだとは思うが、市民の動きが今回の次の計画ではこうなるというときに予測しづらい部分があるのであれば、専門的な知見も入れながら、よりよいものを模索するのも1つの方策だと思うので、もし調整が活用ができれば補正等でも、今日は予定なしでも結構だが、もし活用ができるのであれば、今日の議決にかかわらず補正等でよりよい方向に持っていただければありがたい。

藤井会長

流山は地域完結型ではなくて、いろいろな自治体との関係が、先ほど三浦委員からもあったが、ODのパターンで非常に広域になってくるので、そういったときにビッグデータを活用するなどいろいろな調査手法が今出来上がっている。そういったものを組み合わせると、委託費用などが上がってくるので、ぜひそういったものを含めて、この計画の中に本当に盛り込んでいくものはないかということもぜひご検討をいただきたい。また、バス事業者さんにとっては今、デジタル化が進んできて、そのデータ提供ということもかなりご協力いただける状況があるので、そういうものを活用するなどいろいろな手段をぜひ取っていただければと思う。

19ページに関することをご質問等はよいか。

福浪委員

先ほど、国の補助金の活用について事務局からお話があったが、いわゆる調査事業についての要望調査は実はもう始まっていて、メールで多分行っていると思うのだが、1月の頭から2月6日までが調査の時期なので、終わった後にでも事務局さんにご説明したい。うちのほうは既に要望調査は始まっており、国の補助金を調査事業で活用されるのであれば、2月6日までにエントリーしていただく必要があるということで、意見でもないのだが、情報提供だ。

藤井会長

この情報がないと危ないことなるので、ぜひ事務局、終わった後、よろしくお願ひしたい。そのほか、ご質問等、いかがか。

それでは、意見がないようなので、お諮りしたい。流山は4分の3という、非常に高い皆様の同意が必要だ。今日はWebの参加もあるので、事務局のほうでWeb参加者の承認の状況についても後ほど含めてご説明をいただきたい。

それでは、皆様方、この案件についてご承認いただける方は挙手をお願いしたい。

(賛成者 挙手)

事務局

出席者の方、全員挙手となる。また欠席者の委任を頂いた方6名も賛成となるので、全員が賛成という結果となっている。

藤井会長

それでは、「議題3 令和8年度予算について」は可決されたので、議題に関しては以上だ。

その他質問事項等

藤井会長

先ほど杉浦委員からご質問の途中だったが、改めて18ページに戻ってご質問を頂きたい。

杉浦委員

戻る形になってしまって申し訳ない。ちょっと悩むところなのだが、18ページの第1章の「1-1 公共交通を利用しにくい地域の改善」と書いてある。これは、市民がこの言葉を見たときに、「利用しにくい」ということは、通っていないとか、駅から遠いとか、いろいろな条件がある。でも、「改善」と書いてあることは希望が持てるということ。では具体的にどういうことなのかということと、市民にどのように説明すればいいのか。うちの自治会では、大昔通っていたときに、乗車率が悪いからということで廃路になった。そういう理由もある。「改善」というのはやたらに希望を持たせてしまうようなことにならないかなという気がする。「利用しにくい地域の改善」ということは、利用しにくいからそれをよくしたいという意味で、何を改善するのかということになると思うが、もし市民から市役所に質問が来たときに何と答えるのかということをお考えになったほうがいいのではないかと思います。

藤井会長

項目のタイトル自体を変えたほうがいいのではというご提案か。例えば「公共交通を利用しにくい地域の検討」とか、そのようなキーワードに変更するなど。これが独り歩きしたときに、市民の受け取り方が違うから、これを出すのであれば、「地域の改善」の中ではこういうことを重点的に検討するみたいなことの補足事項がつけばということ。市民に向けるときに事務局として工夫をしてほしいと、そういう理解でよろしいか。

杉浦委員

そうだ。私は一昨年、もう一回、路線を通してくれという際にアンケートを取ったのだが、「何であそこは通っているのに、うちは通らないの」という人もいるし、「南流山だとかあちらだけバスが走っている。私たちも税金を払っているではないか」と。「市街化調整区域だからその分、あれなんだよ」という人もいる。だけど、同じ市民である以上は平等に扱われる部分も出てくると思う。「改善」とやってしまうと、直してくれるという解釈に走る方がいる気もしないでもない。その辺はどうか。

藤井会長

その辺の言葉の説明の仕方は、ぜひ事務局で工夫していただければと思う。

杉浦委員

それをいいように取ってしまったときに、どのように回答するのかということを考えておかないと、「では、話が違うじゃない」となったときに言葉が終わってしまうので、言葉を変えたほうがいいのではないかと思います。

藤井会長

これは目次の構成案になっているので、前回は引き継いだ形のところで具体的にどこを重点的という理解になっているから、それが前の繰越に出たところだが、ただ、そういう齟齬がないようにということでは、別にここは修正は問題ないので、その辺は事務局で対応していただきたい。

そのほか、全体として委員の皆様方から何かあるか。

荒井委員

以前から私もお話は何度かさせていただいたのだが、特にタクシーに限っていうと、福祉的要素が非常に関わってくるケースが多いものだから、公共交通活性化協議会で委員のお名前を拝見すると、流山市さんから、まちづくり推進課さんという名前があって、後は土木部というところでとどめていて、福祉系の方のご出席が委員の中にはない。オブザーバーで今日いらっしゃっているが、成田委員が言われたように、一般化時間というのがこれから議論されると思うが、名乗りを上げられないところがどうしても実は意外と公共交通が利用しやすい地域であったりということがあって、そこで誰が一番困っているかということ、高齢者であったり障害者の方であったりということが結構あるかなと私はいつも、営業しながら思うところであって、そういう方は、運賃の高いタクシーを利用するのはなかなか難しい経済状況にある。だからといって、では、出かけないとどんどんそういう方は社会から隔離されていってしまうという問題。そういうものも多分公共交通の中に含まれているのではないかと思います、福祉関係の方にも委員として名前を入れていただくというのもひとつご検討いただければいいのではないかと思います、会が始まる前にお願ひできれば

したい。

あとは、観光の面でも、いろいろな公共交通の利用をもっと密にいろいろ検討させていただく中で、観光に力を入れていくのであれば市民まつりのときに、市民まつりに限らず、タクシーを用いていただいて、子どもたちに喜んでいただくだとか、観光の目玉にさせていただく。今、テレビ東京で「タクうま」がはやっているが、「タクうま」について観光協会さんのほうで計画していただいて、弊社のタクシーを利用していただくとありがたいみたいな、そういう話し合いがいろいろな場面で持てると、もっともっと、観光も公共交通も活性化されていくのではないか。余計な意見だが、お願いしたい。

藤井会長

余計な意見では全くなくて、公共交通と福祉交通の線引きは一体どこなのだろうねというところ、結局、線引きはできない。自治体の中では、福祉部門の人を委員として入れているところもある。今回のように、必ずオブザーバーで入って、その意見をきちんと把握した上で展開するという自治体さんもある。千葉県内では、東金市さんのほうでは福祉有償運送事業と公共交通会議を一体でやるという、そこに踏み切ったところがある。国交省のガイドラインのところでも両方やってもいいよという形にはなっている。その中で福祉有償運送事業というところかなり個人情報があるので、そういったものをどこまで提示しながら確認しながら進めるかの難しさがある。ただし、福祉部門の公共交通として、あるいは公共交通の福祉部門としてという形で、そのような、全体を見たバランスの運用が、機能的にも、あるいは対策としても講じられそうだなというところで、一歩前に出ようかと。ただ、模索している段階の第1回目の会議だったが、そういったところもある。流山がどういう方向性で行くか、これは組織というところではあるのだが、委員を加える、加えないについてもぜひまた次の計画にとって、福祉交通というものの位置づけ、特に今回、分科会でも議論された中で、福祉交通であるとかそういったもの、福祉タクシーという部門をタクシーの中できちんとまたさらに位置づけようということをおこなって流山ではスタートしているので、ぜひその辺の大きなところのご提案を含めて事務局でご検討いただけるといいかなと思う。

成田委員

その他ということで、これは一度ご検討いただくとありがたいという点で、決して要望ではないが、私もこの計画がスタートのときから委員として参画させていただいて、ほかにも県内ではほとんどの自治体の委員をやっているから、会長からも議決に際して流山市は4分の3の賛成がいるという補足して説明があって、実は千葉県内で4分の3以上の賛成がないと決められないというのは流山市だけである。これも流山市の個性としてぜひこれは続けたいということで、皆さんがそれでよければいいのだが、地域公共交通、バスも含めてタクシーもあって、計算どおりにはなかなかお客様が乗ったり乗らなかったりというのは、かなり手探りの中で、総意を集めて知恵を結集して、その地域の公共交通をよくするという

中では、あまり数が多い少ないだけで結論を得るよりも、議論を集めて方向性をつくって、その中でやってみて、でもちょっと足りないのはもっとさらにと、機動的な運用というのが大変重要になってくると思うが、次の改定が来年度にあるということだが、可能であれば、ほかの自治体の例も参照しながら、Webサイトでほかの市、町のことは、要綱自体が公表されているので流山市の事務所の中でも把握できると思うので、そういったものを参照しながら、可能であれば4分の3にとらわれない議決の方法をご検討いただいて、この協議会の中で合意形成ができれば、それも変えることは可能だと思うので、すぐにとは言わないが、ご検討いただければありがたい。

藤井会長

ありがたいご提案を私自身は頂いたなと思っている。本当にここだけなのだ。前会長の思いが強い議決案件ということで、それは悪いことではない。委員の皆さん方の総意となって、地域で、この計画案に向かってやっていくのだという思いが成就しなければ形にならないよという関係はあるのだが、ただ、いろいろな問題を計画論として考えていくときに、本当にそこまでのものが、時点修正するものが当然出てくるなど、いろいろな形が出てくるので、事務局のほうで、せっかくご提案があったので、その辺の改定も含めて運用の仕方について、委員のほうでも必要な案件によって、どんどんどんどん超えても構わない。別の自治体さんに行くと、シェアリング関係の方を委員の中に入れて運用するというを最近検討し始めているところもある。そういった面では、運用の仕方を、別に楽にしろとは言わないが、動きやすい仕組みをぜひご検討いただければいいかなと思う。ぜひご検討をお願いしたい。

そのほか、いかがか。よろしいか。

傍聴の方は、議事が終わったので以上となるのでご退室を頂きたい。

(傍聴者 退室)

私がお預かりした案件は以上である。事務局に進行を戻したい。

3. その他 (連絡・報告事項)

事務局

その他、報告、連絡事項があれば挙手をお願いしたい。

事務局から連絡事項がある。

本協議会の委員については2年間を任期としており、今年度は2年目となるので、来年度に向けて新たに委員の推薦を頂くことになる。この件については改めて依頼をさせていただくのでよろしく願います。

4. 閉 会

事務局

それでは、以上をもって、「令和7年度流山市地域公共交通活性化協議会第4回会議」を終了する。委員の皆様、お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございました。

以 上